

運営推進会議 議事録

令和 4 年 2 月 22 日 送付

コロナウイルス感染対策の為、文書送付にて開催とする。

○事項

1. 事業・サービス内容の説明
2. 利用者の状況
3. 質疑応答

1. 事業・サービス内容・対象者

- 1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業（現行相当事業）
対象：保険者が志摩市の要介護の認定を持つ方
- 2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業（通所サービス A）
対象：※別紙参照

営業日：月～金曜日 通所介護、介護予防通所介護

土曜日（午前）通所型サービス A（基準緩和型サービス） TWO STEP

サービス提供時間：

- 1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業（現行相当事業）
8 時 30 分～12 時、13 時～16 時 30 分
- 2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業（通所サービス A）
8 時 30 分～11 時 30 分

送迎：

- 1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業（現行相当事業）
あり
- 2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業（通所サービス A）
なし

食事・入浴：両事業ともなし

実施内容：

1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業（現行相当事業）

利用3時間の利用時間内で、利用開始時・終了時にバイタル測定を実施し体調の確認を行います。

○機能訓練内容：

- ・筋力トレーニング機器5台で筋力訓練（上肢筋力：プッシュアップ・プルダウン、体幹：ツイスト、下肢：レッグエクステンション・カール、レッグプレス、股関節内転・外転）計8種類、
- ・歩行訓練（平行棒、トレッドミル）
- ・有酸素運動（自転車、トレッドミル）
- ・体操（イスに座っての体操・レッドコードを使用して四肢・体幹の協調性向上を目的とした体操）
- ・認知機能の低下予防を目的とした見当識訓練
- ・立ち上がり等の各種動作訓練
- ・機能訓練指導員による個別での運動指導・可動域訓練等の機能訓練

2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業（通所サービスA）

利用3時間の利用時間内で、利用開始時・終了時にバイタル測定を実施し体調の確認を行います。

- ・筋力トレーニング機器5台で筋力訓練（上肢筋力：プッシュアップ・プルダウン、体幹：ツイスト、下肢：レッグエクステンション・カール、レッグプレス・股関節の内転・外転）計8種類、
- ・歩行訓練（平行棒、トレッドミル）
- ・有酸素運動（自転車、トレッドミル）
- ・体操（イスに座っての体操・レッドコードを使用して四肢・体幹の協調性向上を目的とした体操）
- ・認知機能の低下予防を目的とした見当識訓練
- ・立ち上がり等の各種動作訓練

・職員体制

1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業（現行相当事業）

- ・生活相談員：2名（内1名兼務）
- ・機能訓練指導員（理学療法士）：3名（内1名兼務）
- ・看護師（非常勤）：3名
- ・介護職：正職1名 パート：2名

2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業 (通所サービス A)

生活相談員、機能訓練指導員(理学療法士)、介護職員

各実施日に上記職員のうち2名が勤務

2. 利用者の状況:

1) 地域密着型通所介護、志摩市介護予防・日常生活総合事業(現行相当事業)

・利用者数 88名(男性 39名、女性 50名)2月9日時点

○利用者数(1日平均)36名定員

7月	8月	9月	10月	11月	12月
25.3	24	27.5	25.5	26.7	23.7

○平均介護度

7月	8月	9月	10月	11月	12月
1.3	1.3	1.4	1.3	1.3	1.3

○年齢(7月時点)

64歳以下	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上
7	6	10	12	19	24	10

○介護度別利用者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
13	18	36	21	10	3	0

○介護度推移

改善	維持	悪化	更新前
19	50	9	16

2) 志摩市介護予防・日常生活総合事業 (通所サービス A) Tow Step

2月利用者5名・一般利用者3名 残り空き枠10名

3. その他

コロナウイルスに対する対応

- ・職員出勤前体温測定を行い。出勤時に体温を確認検温表に記入
- ・職員の手指消毒の徹底
- ・利用者様の送迎時、乗車時に手指消毒、体温測定
- ・施設機器、備品の適時消毒
- ・来所時に車内にて検温実施後に施設に入って頂く。手洗い、手指消毒うがいの実施
- ・事業開始前・後の施設内機器をアルコール消毒。
- ・適時換気を実施。
- ・コロナウイルスの発症情報等により志摩市内での発症情報等の情報収集を行い会議等の出席や面会などの制限を行う。

毎週土曜日の Tow Step では午前 9 時と 10 時に集団体操を実施しています。Tow Step では、介護状態の方から一般の方向けに体操を実施しており 9 時からの体操では椅子に腰掛けての体操を 10 時からの体操では椅子での体操を行った後、マットを使用しての床上での体操を実施しております。

○質疑応答

Q1. 志摩市役所 介護・総合相談支援課 より

【運営推進会議について】

志摩市では、順次、新型コロナウイルスワクチンの接種が行われています。しかしながら、依然として予断を許さない状況が続いています。

介護サービス事業所の皆様におかれましては、様々な感染症対策に取り組みながら、サービス提供をされていることが伺えます。

現在、新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いにおいて、更新申請は認定調査を行わないで 1 年間の認定期間の延長が可能となっています。全国的に現在の更新結果は維持が多くなっています。また、コロナ禍で不要不急の外出自粛を求められていたこともあり、多くの高齢者の身体機能や認知機能の低下が危惧されています。そんななか、改善の数値の高いことが質の高いサービスの提供をされている成果かと思われます。

今後とも、感染症対策を十分に行いながら、引き続き質の高いサービス提供を期待しております。

A1. いっ歩

コロナが蔓延する中での運営について、今後も感染対策に注意を払い事業を継続して実施できるよう努めていきます。

運動特化型のデイサービスとしての特色を活かし今後も地域への貢献が行えるよう様々な取り組みを実施していきたいと考えています。